

Q

公私間格差の解消と 更なる拡充を！

A

国、県の指針を踏まえ検討します

質問者



植田 喜晴 議員

問

高校授業料の無償化は、憲法の理念をふまえ、教育の機会均等を保障する点で国民の強い願いの実現であり評価でき歓迎できる。

しかし、私立は県の助成で概ね年収350万円未満は実質無償化されるが、350万円を超える年額11万8800円の就学支援金のみで授業料負担が残る。その上、入学金、施設拡充費、教育充実費など多額の費用負担が必要である。また、公・私立とも修学旅行費、

答

町長

通学費などの負担がある。これらの課題について制度のさらなる拡充を国・県に求め、年収が概ね500万円までは、授業料が無償化されるよう、町独自の助成が必要と考えるがどうか。

高校授業料無償化の問題で、小・中学校の義務教育あるいは高等学校を義務教育的に見るか、完全選択制と見るのかで対応が異なります。500万円未満の世帯へ制度の拡充には国に要望したいと思えます。

今回の私学助成は、国、県が上積みの方針を出していますので町独自の助成は考えていません。国の流れ、県の姿勢を見

極めて町としての対応を検討します。

問

就学援助金制度の基準を明確にし、広く運用を

子どもたちが親の経済的理由で学習の機会を失うことがないように、等しく教育を受ける制度として就学援助制度がある。準要保護基準を生活保護基準の1.5倍として適用基準を明確化し、経済不況が長引く中、制度を広く知らせ運用をはかることを求める。

答

就学に必要な経費の支援を行います

教育長

当町は、平成21年度に小学校で要保護20名、準

要保護118名の計138名で支給額が700万円。中学校では要保護17名、準要保護64名の計81名で支給額が560万円と合計1260万円となっています。該当の方は、市町民税の非課税、児童扶養手当の支給者などです。

学校での相談内容や地区民生委員の意見を参考にし、出来る限り就学に必要な経費の支援を行っています。

問

蔵書の充実、予算確保と図書館司書の配置を

図書館は老若男女が訪れ、図書を通じて思い思いに教養を深め、充実した時間を過ごす場所である。利用者から近年、新しい蔵書が少なくなったと聞く。備品購入費が平成10年代当初は400万円台であったが、平成22年度は、250万円弱と年々少なくなっている。蔵書の充実と予算の確保を求める。

答

蔵書購入を充実し、図書館司書は交代勤務で対応します

教育長

いう点で重要な役割を果たす専門職の司書の配置・充足が要となるが現状はどうか。運営には町が直接責任を持つことが必要であるが考えを問う。

図書の購入は年間約2000冊で図書の充実を行っています。この5年間の予算額、年間購入数及び蔵書数を比較すると予算額は、平成17年度2

55万円、平成21年度は250万円、年間購入数は、平成17年度2050冊、平成21年度は2000冊です。蔵書数は約8万9400冊となっています。

図書館の管理運営は、所管の社会教育課長が図書館長で管理しています。照明設備も省エネ器具に変え読書には快適な環境になっています。また、平成17年度から臨時職員12名の内3名の図書館司書が交代で勤務し対応しています。



蔵書の充実を！